

農政Information

I 国内農業等をめぐる情勢

1. 新型コロナウイルス感染症対策の動き

◇緊急事態宣言・まん延防止等重点措置が全地域で解除

○ 政府は、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数や重症者数が大きく減少し、医療体制も改善が続いているとして、9月30日の期限をもって19都道府県に発令している緊急事態宣言、8県に発令しているまん延防止等重点措置を全地域で解除した。

感染再拡大を防ぐため、飲食店の営業時間短縮やイベント制限など一定の要請を1カ月程度継続し、段階的に緩和していくとしているが、具体的な対応は知事の判断に委ねられており、地域によって対応が異なっている。

◇茨城県 ほぼ全ての行動制限を解除

○ 茨城県は緊急事態宣言の解除を受け、10月1日から飲食店などに対する営業時間短縮や酒類提供停止の要請、不要不急の外出自粛要請など、ほぼ全ての行動制限を解除した。

一方で、イベント開催制限については、10月中は「上限5千人または収容率50%以内(最大1万人まで)のいずれか大きい方」として段階的に緩和するとしている。

2. 国会・政府・与党の動き

◇自民党総裁選について

○ 自民党総裁選が9月29日に行われ、岸田文雄氏(衆院広島1区、前党政調会長)、河野太郎氏(衆院神奈川15区、ワクチン担当相・規制改革担当相)、高市早苗氏(衆院奈良2区、元総務相)、野田聖子氏(衆院岐阜1区、党幹事長代行)が立候補し、1回目の投票は国会議員票382票と地方票382票を合わせた合計764票で争われた。岸田氏が256票を獲得し、トップに立ったが、過半数に届かず、1票差で2位となった河野氏と決選投票に進んだ。

決選投票は、国会議員票382票と47都道府県各連1票の計429票で争われ、岸田氏が257票を獲得し、170票の河野氏を下して、第27代

自民党総裁に選出された。

	自民党総裁選 開票結果	総数	内訳		本県予備選結果
			議員票	地方票	得票数
1回目	河野 太郎	255 (33.5)	86 (22.6)	169 (44.2)	13,204 (45.9)
	岸田 文雄	256 (33.6)	146 (38.4)	110 (28.8)	10,428 (36.3)
	高市 早苗	188 (24.7)	114 (30.0)	74 (19.5)	3,339 (11.7)
	野田 聖子	63 (8.2)	34 (9.0)	29 (7.5)	1,741 (6.1)
決選 投票	河野 太郎	170 (39.8)	131 (34.5)	39 (83.0)	○
	岸田 文雄	257 (60.2)	249 (65.5)	8 (17.0)	

※ () 内は得票率 (%)。1回目、決選投票共に棄権1票、無効1票あり。

※本県予備選の有権者数は44,040人、有効投票数は28,754人、投票率は65.3%であった。

◇岸田文雄新内閣の誕生

○ 第205回臨時国会が10月4日召集され、衆参両院は本会議で自民党の岸田文雄総裁を第100代首相に選出した。

岸田首相は就任記者会見で、新型コロナ対策を最優先課題に挙げ、数十兆円規模の経済対策をまとめる方針を示した。「新自由主義からの転換」「新しい資本主義」を掲げ、経済政策の路線転換を強調した。また、「農林水産業の成長戦略化、多様で豊かな農林水産業の構築」も課題に挙げた。次期の衆議院議員総選挙については、10月14日解散、10月19日公示、31日投開票の日程で実施する考えを示した。

○ 農林水産大臣には金子原二郎氏（参院長崎）が初入閣した。昭和19年生、長崎県平戸市生まれ、77歳。父は第1次中曾根内閣で農林水産大臣を務めた故金子岩光氏。国会議員と長崎県知事を合わせて40年近くに上る豊富な経験を持つ。農政では要職の経験はないが、自身の政策の一つに「自立できる農林水産業」づくりを掲げている。また、金子氏は取材において、岸田首相から米の需給対策の早期取りまとめを指示されたことを明らかにした。

◇米現物市場創設へ初会合

- 農水省は9月29日、米の現物市場の創設に向けた検討会の初会合を開催した。米の需給実態を示す価格指標として十分な現物市場が存在していないとして、農業者らの経営に役立つ現物市場の創設に向けて検討を行う。令和3年度中に制度設計の取りまとめが行われる見込みとなっている。

◇国連 食料システムサミット 日本「みどりの食料システム戦略」を発信

- 国連は9月23日、持続可能な食料供給の在り方を議論する初の「食料システムサミット」をオンラインで開催した。気候変動を抱える中、生産から消費までの一連の食料システムについて、環境負荷を低減し、持続可能性を高めようと、各国の首脳らが自国での対応方針を発信した。

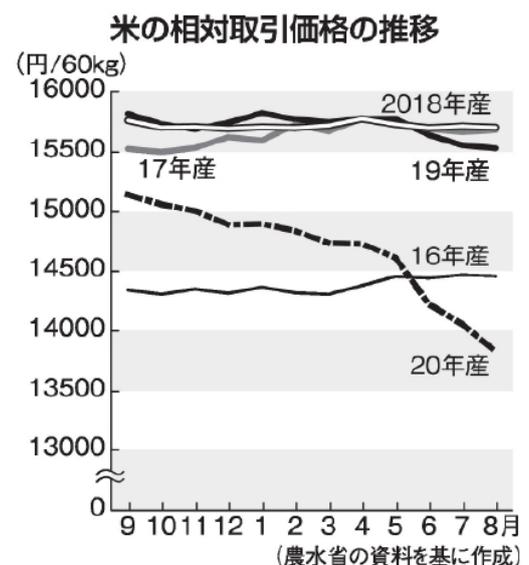
菅義偉首相は、日本はイノベーション(技術革新)によって農薬・化学肥料の削減を図る「みどりの食料システム戦略」を通じ、「生産性の向上と持続可能性の両立」を目指すと演説した。

3. 国内農畜産業の動きについて

◇水田農業対策をめぐる情勢

- 農水省が9月17日に公表した令和2年産米の8月の相対取引価格は、全銘柄平均の60kg当たりの価格が13,830円となり、前年同月から11%下落となった。茨城県のコシヒカリは13,251円となり前年同月11%下落となった。

令和2年産米の相対価格(令和2年9月から令和3年8月)は、需給が緩和傾向となって価格は6年ぶりに前年を下回り、シーズン後半に向って下落幅が大きくなった。特に、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、業務用が多い銘柄で下落が目立った。



- 農水省は9月16日、令和2年産米の長期的・計画的な販売を支援する「米穀周年供給・需要拡大支援事業」への申請が37万tとなったことを発表した。同事業は、令和2年産米を令和3年11月以降に販売する契

約を卸業者と結んだ産地に対し、保管経費を助成する。令和3年産の新米が出回る時期に、在庫となった令和2年産米が投げ売りされるのを防ぎ、米相場が崩れるのを防ぐことを目的としている。

一方で、農水省は、令和4年6月末の民間在庫は210万tと適正水準(200万t)を上回ると予測しており、令和3年産米の概算金も各地で大幅に下がるなど、引き続き厳しい状況が続くとみられる。

◇牛マルキン 茨城で発動

○ 農畜産業振興機構(ALIC)は、肉用牛肥育経営安定交付金(牛マルキン)の7月販売分の発動状況を公表した。7月は梅雨が明けて量販店の需要が持ち直し、販売価格が上昇した。その結果、6月に16道都県で発動となったのに対し、7月は茨城県のみとなった。

他地域と比較して、茨城県は生産費(主にもと蓄費)が高く、標準的販売価格が標準的生産費を下回った。茨城県の交付単価は、1頭当たり4,019円、国費分だけの場合は3,014円となった。

II 国際通商交渉等をめぐる情勢

1. 環太平洋連携協定(TPP)について

◇中国がTPP加入申請

○ 中国政府は9月16日、TPPへの加入を申請したと発表した。地域的な包括経済連携(RCEP)協定の合意に続き、アジア・太平洋地域への覇権拡大を狙う動きとみられている。

TPPへの加入には全発効済み国の同意が必要で、中国は発効済み国であるオーストラリアやカナダと農産物などを巡る通商摩擦や、ルール分野の国内制度に課題を抱えており、加入が実現するかは不透明となっている。

◇台湾がTPP加入申請、日本産輸入禁止措置の解除も意欲

○ 台湾は9月23日、TPPへの加入を申請したと発表した。台湾の長期的な経済発展のためだと強調し、先だって加入を申請した中国とは直接的な関係はないと説明した。一方、中国は「一つの中国」原則を主張して台湾を自国の領土とみなしており、台湾の加入に反対している。

また、台湾政府は今後の加入交渉に関し、2011年の東京電力福島第

1 原子力発電所事故以降続けている福島県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県との5県の日本産食品の輸入禁止措置の解除を日本側と協議する考えを表明した。

◇イギリス加入に向けた作業部会 初会合

○ 日本などT P P加盟 11 か国は、9月28日から29日、イギリスの加入に向けた作業部会の初会合を開催した。イギリスがT P Pの貿易・投資ルール水準を満たせるかどうか、ルール順守へ同国が実施した取り組みや、同国で改正が必要な法令などについて聴取が行われた。協定の内容は多岐にわたるため、引き続き作業部会で議論が行われていく。

日本はイギリスとの間に経済連携協定（E P A）が1月に発効済みとなっており、今後、T P Pが農産物関税の交渉に移った場合、低関税輸入枠などE P Aの水準に抑えられるかが焦点となる。

2. 福島第1原子力発電所事故に関する輸入禁止措置について

◇E Uが輸入規制緩和

○ 農水省は9月21日、EUが東京電力福島第1原子力発電所事故を受けて日本産食品に実施してきた輸入規制が10月10日から緩和されると発表した。栽培キノコは、放射性物質検査の証明と産地証明書の提出が不要となり規制が全廃されることになる。

一方、野生キノコや福島県、宮城県、茨城県などの一部の県の山菜類などへの規制は継続となる。

◇アメリカが輸入停止措置を撤廃

○ 農水省は9月22日、アメリカが東京電力福島第1原子力発電所事故を受けて日本食品に実施してきた輸入停止措置が撤廃されたと発表した。ただし、日本政府による出荷制限が続いている市町村の対象品目については、輸出ができない状況が継続する。

福島県を含む14県の延べ100品目の措置が撤廃され、福島県産の米や、複数県の原木シイタケなどで輸出の増加につながるとみられている。茨城県でも、原木シイタケ、タケノコなどの7品目の措置が撤廃された。